

平成30年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を平成30年7月20日（金）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 岩田指導主事 大藪指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 1人

◆次 第

1 開 会

2 教育長報告

（前回会議録の承認は次回8月）

3 付議事件の審議

第13号議案 犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

第14号議案 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

（1）後援名義使用許可に関する報告

（2）犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園の1日体験研修の開催について

（3）8月・9月行事予定表について

（4）いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉 会

◆議事内容

開 会	
教育長：	ただ今より7月定例教育委員会を開催します。
教育長報告	
教育長：	皆さん、お疲れ様でございます。ここ連日の暑さで、気がおかしくなるのではないかという状況です。17日火曜日には豊田市で小学校1年生の男の子が、生活科で近所の公園へ行って、少し活動をし学校へ戻ったところ、体調を崩して救急搬送をされながらも大事な命を落とすという

ような事故事件がありました。それに限らず、本当に全国各地で高齢者の方だとか、幼い子ども達の命が、この暑さで奪われております。連日の大雨で西日本が大きな災害を受けた直後、またこの連日の暑さで全国各地で被害が相次いでいるというのが、心が痛みますし、何とか子ども達をこの暑さから守らなくてはならないという気になっている状況です。私、実は昨日まで2泊3日で韓国のハマングンを訪問致しました。これまでハマンとは平成24年度に行ったり来たりが始まり、平成26年度に正式に姉妹提携を結んで、大人の交流だとか行政レベルでの交流、或いは経済面での商工会議所の交流等が進められてきたわけでありまして、昨年度の段階で向こう側からの提案で、青少年の交流が出来ないかというような提案がございまして、今後どんなような交流の仕方があるかという事を模索するために訪問したという状況でございます。話を早く申し上げますと、今年は予算がお互いにとってありませんので、来年度、ハマンの方から中学生が8名と随行2名の合計10名が犬山市に訪問します。ホームステイをしたり或いは野活だとか、そういった集団生活を営む中で日本の文化を知っていただいて、また向こうへ戻っていただく。その翌年は、今度は犬山から8名の中学生と2名の随行がハマンにお邪魔をし、同じようにホームステイ或いは集団合宿生活をしながら、韓国の文化を学んで日本へ戻るといったようなことが、来年度から行われていく事になるだろうというような状況であります。ハマングンの中学校を1校見させていただきましたが、全て教室にはエアコンが入っておりまして、子ども達は快適な空間の中で学習を進めておりました。犬山市も本年度から計画設計に取り組んで、来年度は中学校4校、その後は小学校を2年かけてということですが、だんだんこれを前倒し出来ないかという考えが出てきているわけです。ハマンに行っている最中ではありますが、市長からも電話がありました。豊田の小学校1年生の件があったものですから、学校現場に対応を求めるとはならないかということで、長瀬課長もいろいろ人から命を受けて、電話でやり取りすることがあったわけです。ですから昨日は家ではなくここへ戻りまして、保護者宛の文書、或いは今後の対応を検討して、今日が休み前の最後の子ども達の学校生活になるものですから、何とかそれに間に合う状況で保護者向けの案内を配って、夏休みの生活に向けて配慮していただくこと、或いは学校が配慮することをお伝えする予定であります。差し当たり水泳指導については、今日臨時の校長会を開きまして、本年度については水泳指導を見送ったらどうかということで、ただ1校だけは地域の実情があって足並みを揃えるのが難しいという学校がありますが、基本的に原則夏休みの水泳指導は中止をします。ただし、学習支援については、保護者の送迎の下、つまり登下校の安全を確保した上で、学校での学習を支援していくと。そんなような対応を今考えているところです。また部活動についても、既に明日から大会が予定をされておりますけど、熱い中、午前から午後までフルで活動させるのではな

	<p>くて、予備日が1日設定してありますので、予備日を含めてなるべく暑い盛りには活動を避けて、涼しい中で安全に子ども達が活動できるような対策を、それぞれの担当の校長先生方のほうでお考えをいただいて、活動中に子ども達が大変な目に合うということから、出来る限り避けられるような対応を取ることを、午前中の校長会で決めたところであります。また後ほど、大阪のブロック塀が倒れて小学校4年生の子どもが亡くなったという件に関して、犬山のブロック塀対策はどうかということ、それからこれからの暑さ対策について、今後犬山としてどうしていくかという具体的なものをお伝えをするつもりでいますので、よろしくお願いをします。前期は10月の始めまでありますが、夏休み前の最後の定例教育委員会になります。案件はそんなにたくさん無いと思いますが、短時間で効率の良い会議を進めさせていただく予定であります。</p> <p>なお、前回の会議録については、定例教が6月29日にございまして、今日までの期間が短こうございましたので、まだ会議録が十分にまとまっておりません。大変申し訳ございませんが、次回の8月の折に、6月の定例教の議事録、今回の7月の定例教の議事録を併せて会議録のご承認をいただく予定ですので、ご理解をお願いしたいと思っております。</p> <p>続いて付議事件に入っていきますが、実は今申し上げました暑さ対策のことで、神谷主幹が文書を作っておりますので、第14号議案につきましては、神谷主幹が戻りましたら提案いただき、ご審議いただくということで、付議事件の第13号議案を最初にご審議いただき、14号は飛ばします。また協議・連絡の(4)「いじめ防止にむけて」も個人情報に関することですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思っております。次第のとおり物事が運びませんが、ご理解をください。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p style="text-align: center;">第 1 3 号 議 案</p> <p>第13号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。</p>
<p>長瀬課長:</p>	<p>犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市いじめ問題対策連絡協議会規則第4条の規定により別紙のとおり委嘱するものです。この案を提出するのは、平成30年度犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱する必要があるからです。議案の次ページ、平成30年度犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿をご覧ください。滝教育長を始め9名の皆様に委嘱をさせていただきたいと思っております。任期については、委嘱日から平成31年3月31日までで、協議会の女性比率は、11.1%になっております。以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>今説明があったとおりですが、これについて、何かご意見ご質問がありましたらお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。特にないようです。</p>

	では、第13号議案「犬山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長:	今回報告しますのは6月13日から7月10日の承認分です。全部で13件ありますが、そのうち新規が3件、継続が10件です。以上です。
教育長:	ただ今説明があったとおりです。継続は特に問題はないと思いますが、新規を見ていただきますと、No.1「夏休み！宿題指導！」、No.6「犬山ライオンズクラブ杯争奪剣道大会」、No.12「モンチャレ！」の新たな申請があったわけですが、この3件も特に問題はないということです。これら13件で、何かご意見ご質問がおありでしたらお願いします。
紀藤委員:	No.1のぱれっとという主催者ですが、何か具体的にわかることがあれば教えてください。
教育長:	No.1の特定非営利活動法人ぱれっと、これについて何かわかることがあれば、お願いをします。
長瀬課長:	こちらのNPO法人ぱれっとさんについては、法人の所在が半田市にございます。こちらにあるようにフロイデの方で7月26日から8月7日まで宿題の指導をしてくださるという事で、長期の夏休みにおける学習の習慣化、大学生の方に講師をやっていただくという事で教職志望やその他児童を対象とした職を志す大学生の経験の場づくりということで、後援をお願いしたいということではいただいています。
教育長:	これは既にどこかで、こういう活動をされてみえましたよね。犬山では初めてですけれども。
長瀬課長:	昨年度のパンフレットを付けていただいています。後援の欄を見ますと近隣では一宮市、稲沢市、瀬戸市、岡崎市、豊川市、常滑市、半田市ということで、いろんな市町で後援をいただいているようですので、愛知県全域に渡って宿題の指導をしていただいている法人であります。
紀藤委員:	夏休み以外にもやっているのでしょうか、わかりませんか。犬山市ではないと思いますが
長瀬課長:	その辺りはこちらの資料では分かりかねますので、また、実績報告が出た時に、聞いておきたいと思います。
教育長:	犬山でやっていただくのは初めてですが、他の市町でやっていただいている、それなりの効果があるというお話も耳にしておりますので、一

	度今回やっていただいて、状況がまた説明出来るようにしておきたいなと思いますし、何か問題があれば教育委員会が後援をするということは、われわれにも責任があるということですので、一度その様子についてはまた改めてご報告をさせていただこうと思います。
紀藤委員:	お聞きしたのは、他県で夏休みでなくても日常の活動の中でこういう学習支援を放課後などに行っているということを知ったことがあったので、このNPO法人ぱれっとがそういうこともやっているのなら、犬山市もこういった学習支援を行いますよね。そういうのにも協力していただけるような団体かなと思ってお聞きしたんです。
教育長:	おそらくここにも書いてありますが、夏休みの宿題指導がメインだと思います。夏休みに各学校から課題が出されて宿題があるわけですが、どうやって取り組んだらいいかわからない子ども達の支援をしていくのが大きな狙いだと思いますので、多分日常の普段の活動ではなくて、夏休み限定の活動だと私は理解しておりますけど、また詳しいことがわかりましたらお伝えしたいと思います。他にいかがでしょうか。
堀委員:	No.11の「木曾川源流 夏の交流合宿」ですが、今なかなかこういった経験ができないのでとてもいいことだと思います。危険も伴うものですし参加費も2万5千円ですが、希望者は多いんですか。
教育長:	これは、子ども大学とはまた別なんですね。
上原課長:	はい。市の委託分とはまた違うところで行っているもので、こちらについては、市民活動支援センターの会が独自に行っているものです。参加者数は30人になっていますが、毎年人気の高いものになっております。子ども大学自体も身体を動かしたりするものや、太鼓やお花などいろいろありますが、ほぼ定員になっている状態です。特にこういったアドベンチャー的なものは、参加費はかかりますが人気は高いものとなっています。大きな事故も聞いたことはありません。
教育長:	主催者はしみんていですね。ですから、犬山の子ども大学を中心いろいろとやっていただいているところですので、多分大きな問題はないと思います。いろんな経験をさせてあげたいという肯定的なご意見だと思いますのでありがとうございます。他にはどうでしょうか。
田中委員:	No.1のぱれっとですが、これは小中学校で周知をするような案内は学校で行われているのでしょうか、確認したいです。
教育長:	これは、子ども達あるいは保護者には、どのような形で宣伝がされているかということですが。
長瀬課長:	こちらについては、パンフレットが出来次第いただくということで、学校教育課の窓口等で配布する予定ですが、日にちが短いので、来年、もし後援をご希望であれば、もう少し早く申請していただく手立てをしたいと思います。
田中委員:	後援をする場合は学校に限らないですが、案内というのは学校で出来るということになるんですか。

教 育 長:	教育委員会が認めれば、教育委員会を通して学校へ配布をするというルートは取るんですが、何もかも全部回しますというものではないです。
田中委員:	例えば掲示で貼るというレベルとか、印刷は先方でやってもらうことになると思いますが、例えば、学校で全員分配布してくださいという希望があった場合は、それは対応するものなのかどうなんですか。
教 育 長:	子ども達のために害にならない益になるのもでしたらそうしますし、物によってはポスターを2枚位貼ってくれというものもありますし、物によっては教室掲示でお願いしますというものもありますし、物によっては個々に配布というものもありますので、その辺りは主催者側がどのようにお考えになってみえるかという、それを用意していただくので、それをこちらの方で印刷して学校に配るということはないですけどね。他に何かありますか。ないようですので次へいきます。 神谷主幹が参りましたので、付議事件の第14号に戻ります。
教 育 長:	第14号議案
教 育 長:	第14号議案「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認」について、事務局お願いします。
神谷主幹:	申し訳ありませんでした。この案を提出しますのは、平成26年4月16日に義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことを受け、文部科学省から、市町村を単位として柔軟な採択地区の設定が可能になることを踏まえ、採択地区に関する意向調査があったからです。次ページをご覧ください。採択地区の見直しを行う場合、見直し後のいずれの採択地区においても教科用図書の調査研究、それらが十分可能であり、その質が低下しないこと。法定の採択期限内、8月末とされていますが、構成円滑に採択事務を終えることが最も重要なことです。ここまでの採択事務において犬山市が不利になることはなく、大量の研究員を選出し従事させることも、労力対効果を考えると、このままの採択地区の枠組みがよいという判断の下で原案を提出しております。
教 育 長:	教科書採択については採択に至るまでの要員といたしますか、人員が必要なんですね。本来は市町村ごとに行うのが望ましいわけですが、例えば犬山単独で、各教科7人8人、しかも全ての教科というと、70~80人という人間が必要になってきますが、それは無理でありますので、この教科書採択については、尾張西部という枠組み、一宮市、稲沢市、丹葉の3市2町、これで毎年採択事務を行っているわけですけど、この、いわゆる採択地区を「見直す必要がある」、或いは「今のままでいい」ということでのご意見を伺えと仰うことをございます。事務局からの提案は現在の枠組みで大きな問題はないし、スムーズにそれが行われているから、今のままでいいのではないかと仰う提案ですが、何かこれについてご異論があるようでしたら、お出しをいただきたいと思

	いますがいかがでしょうか。
田中委員:	採択地区をどうするかというところの前提として確認させていただきたいのですが、教科書の採択といいますか、選定のプロセスで、例えば犬山の場合は、現場の教職員というのは関わるプロセスがあるのか確認したいのですが。
神谷主幹:	研究員という者が、一宮、稲沢、丹葉の3つの地区で選出をされて行っております。それが誰かということは秘密裏になっております。
教育長:	現場の教員もその作業には加わっているということです。
田中委員:	代表者と言いますか、経験豊富な教員がという形になりますか。
神谷主幹:	そうですね。
田中委員:	具体的に組織に加わってというプロセスではなくて、例えば教科書選択で名古屋市の場合ですと、学校の教員が教科ごとに勤務時間内に教科書展示会の会場に行って、教科書を見比べて、それでどの会社にするかというプロセスがあると思いますけど、例えば犬山の場合も犬山の学校の先生は教科書が採択されるまでに、いろんな各社の教科書を見たりとか、それをもとに話し合ったりがないのであれば、そういうプロセスが必要ではないかと思っているところで、犬山の方針として「学びのまち」であるとか、「犬山の子は犬山で育てる」とかそういうふうなことであるならば、採択地区をどうするかというのは大きな問題ですが、例えば、学校の先生がどの教科でも、最終的な採択権というところまで行かなくても、学校として意向投票と言いますか、それ位の権限が学校現場の先生達にあってもいいのではないかと。それは学校の先生達の力量形成に繋がりますし、そもそも自分達が教える教材ですので、そこも責任を持って、ある程度採択までに何らかの関わり方を検討する必要があるのではないかとこのころはあるので、また継続的に検討出来ればなということ、提案したいと思います。
教育長:	はい。ありがとうございます。
神谷主幹:	現状で言いますと、意向を学校に出してもらって、それを研究員に伝えてということは行っておりません。ただ、ここで校長会、教頭会が行われます。ご承知のように教育委員会の前に並べてあります。そこで見てご意見をわれわれがお伺いしたということは若干あります。ただ、それが研究員に反映させるというステップにはなっておりません。昨年度、小学校の道徳が決まった折、公開されるのが8月31日以降になりますので、その折には見本でいただいたものを学校に一早く配り、今年度に向けての準備は研究していただきました。採択においてはという事は、今まではプロセスはありませんでした。今後そういった方向について、教育委員会でご議論いただければと思います。
教育長:	丹葉地区では江南市立図書館に教科書を展示して、そこに意見箱があつて入れるようにはなっているみたいです。採択委員は例えば社会の人間ですと社会は80業者位、出版社があるんです。それを全部見て、ど

	<p>こがどうだこうだと見て、10名近い人間がやり取りしてその選択のための資料を作るんですね。だから本当に大変な作業なんです。今はどうかわかりませんが、過去は私も加わらせていただいたことがありますが、泊りでした。しかし、晩飯も自分たちで食べてやれと。あなたが採択員に選ばれたことは内緒だよ。出張で行くんですが、何の出張かは余り公にされず、手弁当でやったということなんですね。今もそれに近い状態で進められているのではないかと思います。</p>
田中委員:	<p>展示会も地区で1箇所ですよ。実際、それを各市町村に展示会場を置いたところで、関心がどれくらい変わるのかというところはあるんですが、採択地区として広域ですけど、制度的に各市町村ごとに展示会を、犬山市の例えば図書館とかで市民の方も見る機会とかそういうことをやっていく事は、広域の採択地区のままであっても可能なのかな。これも含めて改善が出来たらなと思います。</p>
教育長:	<p>教育委員会のところに展示してありますが、外から何人か見に来てみましたよね。教育委員会のホームページにも展示してありますと案内はしてありますが、なかなか関心のある方は見られるけれど。でも、こういった活動は続けて行きたいなと思います。</p>
紀藤委員:	<p>われわれの現職の時は、校長先生に許可さえ貰えば、勤務時間でも展示会を見に行くことは許されていたんですが、今はどうなんですか。授業が終わったら、「ちょっと見に行ってきたいいですか」「いいよ」という許可はありますか。</p>
教育長:	<p>それだけ熱心な先生が、お見えにならないのかも分かりませんが、余り教員そのものが足を運ぶというのは、聞いてはいないです。</p>
紀藤委員:	<p>僕たちの頃は展示会があることも職員会議でお知らせがあって、「見たい人は勤務中であっても行ってもいいよ。ただし、授業に差し障りのないように」という。特に中学校の先生は教科別なので、その教科だけぜひ見たいという先生があったので、そんな措置をしてもらったことを覚えています。</p>
教育長:	<p>先生方にも、ここに展示がしてあるので、時間の許す限り見に来るような働きかけをしなくてはいけないなと思います。他にどうでしょうか。</p> <p>では、第14号議案「愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認」について、現状の枠組みでよし、いろいろご意見をいただいたことは今後参考にさせていただくということで、現状を維持するという事でよろしいでしょうか。</p>
各委員:	<p>異議なし。</p>
教育長:	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">協議・連絡</p> <p>再び、協議・連絡に移ります。</p> <p>「犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園の1日体験研修の開催」に</p>

	ついて、子ども未来課、学校教育課お願いします。
間宮課長:	資料No.2をご覧ください。明日の事で大変申し訳ありませんが、例年行っております研修会です。明日、さら・さくらで行います。内容としては、1部として「児童と園児の交流活動について」ということで、楽田小学校の先生と楽田地区子ども未来園保育士において、共同で発表があります。その後休憩をはさんで、愛知教育大学の加納先生に「幼保の学び、育ちを小学校に繋ぐ連携、接続」ということで、講演をいただくことになっております。参加予定は小中学校、公立私立の幼稚園、保育園、児童館、児童センター、こすもす園、主任児童委員ということで、参加案内させていただいています。例年、100人前後の方に参加していただいている研修会です。
教育長:	もう明日の事です、例年行っている幼保小合同研修会ですが、毎年たくさんの先生方にお集まりをいただいて、盛会に行われているということです。 「子ども未来園1日体験研修の実施及び受け入れ」について、学校教育課お願いします。
大藪主事:	「子ども未来園1日体験研修の実施」について、お願いします。主に小学校の教員が、未来園において保育士の活動を体験することで、未来園でどういった事が行われているか、どんな働きかけをしているかということ共有し、小学校入学後の学習に繋げていくという体験活動になります。対象は主に現1年生の担任を中心に参加していただいています。今年度は残念ながら中学校からの希望はありませんでしたが、中学校の教員も都合が合えばということで受け入れております。未来園から受け入れ可能な日時等を事前に出していただきまして、その上で人員と調整をした上で実施日を決定し、裏面の実施日ということでそれぞれの体験を決めさせていただいております。以上です。
教育長:	幼保小の連携を深める、パイプを太くするという意味では、非常に意義のある活動だと思います。17名の小学校の先生方が地元子ども未来園等に出向いて、一日体験をするという活動であります。今の幼保小合同研修会と子ども未来園1日体験研修について、何かご意見ご質問があるようでしたらお出してください。
奥村委員:	参加者は基本的に3年目を主とするという中で、お二人だけ経験年数が長い方がお見えになりますが、ご自分から参加したいと言われたのか、何か他に意図があつて学校側からなのか、その辺りをお聞きしたいです。
教育長:	今ご質問がありました。要綱を見ると、研修対象者は小学校1年生担任並びに教職経験2～5年目の小学校教員(3年目を主とする)という記述があるけれど、実際の参加者を見ると、19年目、9年目というベテランの先生の参加もみられますが、どういう状況ですかということです。

大藪主事:	経験が長い方については、中学校の経験が主になっておみえでして、小学校の経験が非常に短い方々ですので、ぜひ体験しておきたいということで参加されております。
教育長:	他にどうですか。
堀委員:	私は、ちょうどこの事業が始まった時に関わっていたこともあって、とても良い事だなと思います。小学校の先生がいろんなことを感じてくださったこともありますし、未来園側としても小学校の先生方から得るものがとても多くて、良い活動だと思います。ただ、それこそ今おっしゃったみたいに、経験年数が2～5年とありますが、経験年数の長い先生も経験していただくといいかなと思います。
教育長:	これはご意見でありますので、ご検討いただければいいかなと思います。教職経験年数2～5年目の小学校教員と限定しないでもっと幅広く経験の長い方も体験をしていただいたらどうかというご意見です。他にどうでしょうか。
田中委員:	1日体験研修の資料にはないようですが、実際、具体的に先生が入ってどういうことを経験されるのか、研修の内容を口頭で構いませんので教えていただければと思います。
大藪主事	研修の実際の流れにつきましては、各年長のクラスに出来るだけ教員が1名入るように調整を取っておりますので、年長1クラスに2人ないし3人という話ではなく1人の先生として、保育士の変わりではないですが、保育士がどのような形で一日を過ごしているかという事を、実体験として学んでいただくという趣旨で行っておりますので、各年長学級に1人ずつ入っていただくことを基本として設定しております。朝、子どもを迎え入れるところについては勤務時間の関係で出来ておりません。子どもが園に到着した後、研修がスタートするという事で、9時から15時の時間で行っております。一日保育士の方が子どもに向かって取り組まれていることをそのまま、追体験できるような形で参加していただいております。だいたいそういったところです。
田中委員:	学生が保育実習を計画してやっていますが、どういうレベルで先生は活動に関わるのか、そういったところに関心がありました。
教育長:	大学生の1日体験と現職の先生の1日体験とはどのような違いがあるかという視点からのお尋ねだったと思います。他に何かご意見ご質問があればお願いします。
小倉委員:	未来園の保育が終わるのは3時半ですか。きっと先生方は子ども達の真ん中だけの活動を見られて、親がお迎えに来た時の顔とか見ないんですね。
教育長:	1日体験ということであれば、保育士さんの1日の仕事は子どもを親さんに引き渡すまで大変なんだということをわかっているためには、3時までを基本とするのではなくて、園児を親さんに渡すまで位を体験していただいた方がいいのではないかと。そういうご意見です。今回

	<p>はこのように進んでいますのでこれを今から大きく変えることは難しいかもしれませんが、そんなご意見があることを踏まえて、例えばこの体験を19時とか、今後はそういうことも検討していく必要があるのではないかと。</p>
小島子ども子育て監：	<p>私の方から少し、補足という失礼になりますが、ねらいのところを見ていただくとおわかりになるところもあると思いますが、連携を深めるということが一つ大事なところ、そして、入学後の円滑な学校への適応指導や教育活動計画の立案に役立てるということで、年長児のいわゆる就学前のお子様たちが、どのように活動して、どのような保育士からの援助を受けながら一日を過ごしているかというところを、学校の先生方に見ていただき、1年生の活動、もしくは小学校の全体の活動に役立てていただくというのが大きなねらいですので、どちらかという保育士体験というよりは、子ども自身の生活の様子を見ていただくというところにありますので、時間としてはこれ位が適当であるだろうということで、組ませさせていただいているところも、覚えていただくといいかなと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
堀 委員：	<p>未来園は朝7時から夜7時半のところもあり、保育者は変わっていかざるを得ないわけですが、子どもの姿をどうやって繋げていくかというところを見てとても参考になったという話を、以前も今も小学校の先生からお聞きしました。</p>
教育長：	<p>そんな場面も見ていただくと、参考になるだろうなど。子どもを1日中見られている状況ならいいのですが、引き継がなくてはならない時に引継ぎがどのように行われているか、こういうことも研修に含めたらどうかというご意見ですので、今後、検討をしていけばいいのかなと思いますけど、今年はこれということです。他にどうでしょうか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「8月・9月行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
大藪主事：	<p>まず8月ですが、夏休みの期間を中心として、犬山市のモンキーセンターにおいてのモンキーワーク、中学生の活動がスタートします。1日、21日ということで進めていきます。それから2日、7日、23日に中学生の子育て体験ということで、子ども支援センターから受けています研修ということで、中学生が乳児の子育てについて学ぶという機会が設けられています。8月、9月の土曜日を中心に、市民総合大学の活動が計画されています。8月17日、犬山市教育後援会の併催ということになります。学びの学校づくりということで、教育委員会主催の教員向けの研修会を予定しております。9月3日から授業が始まります。中学校については、授業初日から給食を始めます。小学校については、主にアレルギー対応ということで、1日開けて給食をスタートすることになっています。12日、13日にはわくわく音楽会ということで、未来課主催で行われます。9月22日土曜日ですが、ふれあい運動会ということで市内の小学校、地域と併せて運動会を行っていきます。9月29日には</p>

	中学校の体育大会を予定しております。以上です。
教育長:	8月・9月の行事計画について、何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。
奥村委員:	テストについて伺いたいのですが、東部中学校だけ期末テストに「東部テスト」という4教科だけのテストがあると思うんです。他の学校は期末テストだけになっていると思います。今後、4中学校を同じにするのかどうか、どちらがいいというような検討がされているのかということと、もう一点、期末テストや中間テストの日程は学校によって若干違いますが、足並みを揃えて、同じ日程というようにはならないでしょうか。
神谷主幹:	日程の事は行事があるので無理です。修学旅行等、われわれだけでは決められない日程がありますので、全く一緒にするというのは無理があると思います。それから、東部テストですが、これについては、東部中学校はそれがいいとしてやっています。他の中学校は別の方法が良くとしてやっているので、特段今のところは、4中学校が揃えていくという話が出ているということ聞いておりません。学校に任せているところです。
教育長:	「東部テスト」というのは神谷先生がみえた時もありましたか。
神谷主幹:	はい。芸能教科を先に行うというものです。
教育長:	城東中学校も一時期そういう時がありましたね。これについては、テストをどのようにやるかというのは、各学校の教育活動の一環ですので、これについて教育委員会と一緒にしろとかどうこう申し上げられる内容のものではないのですが。そんなご意見があったという話はさせていただいて、中学校の校長どうしが話をして一緒にやるかという話になればそうですし、恐らく各学校で活動が計画されているので何も一緒にすることはないかなというお返事が返ってきそうな気もしないでもないですが。
高木教育長 職務代理者:	学校閉校日というのは、今年6日間ですが、去年は6日間でしたか。減ったんですか。
神谷主幹:	行事を行わない期間に合わせております。ここには10日～15日と書いてありますが、県が指定してくる時期は10日～16日です。その中で、給料支給日の16日を抜いての期間と決めております。来年度はこれを外部には16日までとして、でも16日に服務は行うというようなパターンを考えようとしております。給料日だからといって事務職が勤めなければならないということは、法的にはありません。
教育長:	他にどうですか。よろしいですか。8・9月の行事計画については問題ないということで、次へいきます。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
	○特になし

そ の 他	
教 育 長:	ブロック塀の件と暑さ対策についてお話をさせていただくということ聞いております。学校教育課お願いします。
長瀬課長:	まずはブロック塀調査についてです。小中学校の敷地については、6月に緊急点検を行いまして、犬山南小学校の校舎西側に高さ2.3mのブロック塀がありました。こちらについては基準を超えているということで、6月30日の土曜日に緊急工事を実施しまして、基準の1.2m以下の高さに改修しました。また、通学路のブロック塀の調査についてですが、こちらについては7月11日の教頭会において、7月末をめどに小中学校の通学路について、高さが1.2m以上のブロック塀があるかどうかの調査を依頼させていただいて、通学路の地図が市にございますので、そちらの地図にマークをしていただいでこちらのほうに報告をお願いしました。その後の対応については、都市計画課のほうと協議をしながら進めたいと思っています。2点目です。先ほど教育長からお話がありましたように、今週から気温が35℃を越えるということで、暑さ対策について、昨日今日でいろいろ協議をさせていただいております。まず、今日20日午前中に、臨時校長会を開催させていただいて、熱中症の予防対策について、各小中学校校長先生にご意見をいただきながら、併せて今日が夏休み前の最終日ということで、保護者さん向けにも周知文を配布するというので、神谷主幹のほうで取り扱いをしていただいで、現在各学校の方へ通知文を配っていただくようお願いしております。一昨日、メールで保護者の方には暑さ対策や服装や体調が悪ければ休んで欲しいということで、各学校から保護者さん宛に送信させていただいておりますけれど、夏休み中も対応するというので、決めさせていただきましたのでご報告させていただきます。
教 育 長:	何かこの件につきまして、ご意見ご質問はございますか。特にないようです。これで公開案件については終了します。最初にお願ひしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。 ・いじめだけが原因ではないようだが、長期間不登校になっている子の学習支援はどうなっているか。 ・今は支援できていない。夏休み前に不登校の生徒を含めた全生徒に学習ソフトを配布する。学習履歴を学校が掴めるので応援が出来ると思う。
教 育 長:	閉 会
教 育 長:	これもちまして、7月定例教育委員会を終了(14:44)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 8月22日（水） 13：30 301会議室